

に覺書を取交し會社側の誠意を期待したが其後從業員主腦者を轉勤せしめ或は誠首し何等今日迄誠意を見せてゐない。吾々は從業員の希望を是なりとして六月一日の朝工場長と面會し十項に亘つて歎願し四日朝午前八時迄に回答を依頼したのである。吾々は國家産業上爭議を好まぬ、又吾々の建前でもないのであるが四日會社の回答を迫つた結果只回答の必要なしと一考だにせず拒絕されたる爲再び歎願書を要求書として再考を願つたのである。

然るに常務菱形は五日工場にて要求書に對し回答する要をしと從業員に申渡し自動車にて宿に歸らんとする時私は馳せつけ、ゆつくり御相談申上たしと懇願したるも第三者に會ふ必要なしとて引揚げて仕舞つた、そこで工場長に面會したが工場長は小倉工場が日本酸素・帝國酸素に比較し待遇

劣悪であり利益も相當に擧げてゐる事も認められた定期昇給は不景氣になつた場合的るから決められまいとの話であつたから私は總同盟の建前を委しく話し今昇給せねば何等昇給する時があるか、東京製鋼の模様は御承知であらう、帝國酸素と同様の待遇を要求してゐるのでないとよく説明して置いた、解退職手當の件も何等回答なき爲從業員十名を集め會社側の態度を報告し徹底的に爭議する事に決定した。

然し成る可くストライキを避けたいと考へ翌六日工場長を訪れ、屈辱的態度を以て常務と懇談の機會を依頼したのであるが、工場長は直接面會するは困難であるから警察署長立會と言ふ事で盡力する其結果は六日正午頃電話で回答があつたが常務は署長立會でも會はぬ、然し從業員代表とな